

1 鳥獣保護と農作物の災害との関係

ただいまの なかじま 中嶋 はるか 日香議員のご質問にお答え申し上げます。

野生鳥獣の保護や適正な管理については、鳥獣保護法に基づいて行われております。多くの生息が見込まれるイノシシ・ニホンジカ・ニホンザルについては、共存を図るために群馬県において適正管理計画を作成し生息区域や生息数を推計し、捕獲目標を設定し捕獲を行っているところであります。

野生動物については、山林が荒廃し動物の餌が不足する中、市街地周辺の里山に生息域が拡大し、農作物への被害が増加していると考えられます。野生動物の侵入を防ぐために電気柵を設置する作業は大変な労力が必要であると思います。

なかじま 中嶋議員の提案にあります野生動物との共存については、野生動物が本来生息すべき区域である山林内で生活出来るような環境となることが望まれることから、山林所有者による森林整備を推進するとと

もに森林環境の一層の保全を図り、緩衝帯整備等を推進し、集落・市街地への出没と生息域拡大を抑制することも重要であると考えております。

以上申し上げまして、<sup>なかじまはるか</sup>中嶋日香議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。